

環境審議会のこれまでの委員意見（概要）

※ この意見概要は、環境審議会総会（H21.12.9）での委員意見、及び総会後の委員への意見照会（H22.1.21～H22.2.5）の結果を取りまとめたものです。
なお、意見の整理は、「計画の基本方向」に合わせたかたちにしています。

(1) 本県の地球温暖化対策を、中長期的視点から、総合的かつ計画的に推進するとともに、効果的な進捗管理が可能なものとする。

◇中長期目標

- ・ 中期目標は、国の目標も踏まえながら環境政策部会の中で検討。
- ・ 長期目標は具体的な数値目標よりも文章表現がいい。
- ・ 中長期目標は、今後の20～30年間の災害リスクを考慮して定めるべき。南海地震では多量のごみが出て、復興には多量のエネルギーが必要。
- ・ 中長期目標は大切だが、まず短期の施策を議論し、実施することが必要。

◇計画の管理

- ・ 計画の実効性を持たせるため、目標に対して年次指標を設定し、実施状況を測定・評価（環境審議会でも評価）して、結果を県民に公表すべき。
- ・ 実効性を担保するため、施策は2～3年毎に見直したほうがいい。
- ・ 審議会の委員からヒアリングを実施し、その内容を施策として反映し、当該委員にも責任を求めるようなシステムをとってはどうか。
- ・ 行動計画の内容とその達成度を定期的に測定して検証していくことが重要。

(2) 法に規定する「再生可能エネルギーの利用促進」、「区域の事業者・住民の活動促進」、「地域環境の整備及び改善（公共交通機関の利用促進、緑化など）」、「循環型社会の形成」を施策の基礎に置き、「本県ならではの」取り組みを盛り込むこと。

① 本県の自然的社会的条件を生かした取り組み

◇自然的条件

- ・ 自然的条件では森林を利用したバイオマスに関する内容が計画に必要。
- ・ カーボン・オフセットの取組では、とくしまビオトープ・プランの生態系再生の方針があり、森林部局との調整をしっかりと図る必要がある。

- ・木質バイオマスエネルギーの利用促進は、化石燃料依存社会からの脱却と同時に、循環型社会構築の観点からも重要。竹の間伐やバイオマス燃料への利用も視野に入れるべき。
（※背景：豊かな森林資源の利用促進のみならず、地域特性を活かした新エネルギーの開発、利用にもつながり、同時に環境保全型農（林）業の推進～環境への負荷の少ない農（林）業生産の推進～、並びに生態系の維持や治山治水面での環境保全に有効）
- ・本県は森林だけでなく、海洋、水産資源にも恵まれており、その観点からの取組を施策に盛り込むよう検討してほしい。
- ・杉・桧の間伐、枝打ちをし、森林の活性化を図り、保水能力の高い広葉樹を植林することや、学校のグラウンドの緑化（芝生化）や壁面緑化をすることにより、自然の力を利用して地球温暖化防止につなげる。以上により雇用の場も生まれる。

◇社会的条件

- ・社会的条件では企業によるLEDやリチウムイオン電池等の産業政策的なことが計画の中に必要。
- ・ビジネス、産業創出の視点、「グリーン・ニューディール政策」の考え方も必要。
- ・「上板町地域新エネルギー省エネルギービジョン」P56～72の「創エネルギープロジェクト」は地域特性をうまく反映しており、是非採用してもらい、県独自の「創エネルギープロジェクト」を成功させたい。

② 県民・事業者・行政など各主体の主体的な取り組みや相互に連携協働しての取り組み

◇各主体間の連携・協働

- ・とくしま環境県民会議における交通社会実験をはじめとした取組のような産学民官が連携・協調して取り組むことが必要。
- ・竹林管理のあり方や交通社会実験は、「みなみから届ける環づくり会議」でもすでに実施し実績がある。当該会議のビジョンも吸収していくべき。

◇県民・事業者等

- ・審議会の意見の押しつけではなく、シンポジウムや意見交換会を開催し、県民の意見をよく聞き、県民自らの計画であると認識してもらう必要。
- ・県民という主体の役割も重要であり、取り組まなかったらどうなるかということも含め、分かりやすい小さな行動目標を設定するといい。
- ・民生部門では、「こうすれば良いことがある」、「やらなければ自分が損をする」ということが、目に見える形で自覚されるような施策が必要。
- ・民生部門での削減には販売方法など、事業者の努力・協力も必要。
- ・便利な社会をやめられないなら、今の社会システムを変更するしかない。例えば、一年中朝7時から夕方4時の勤務システムの採用や自動販売機の8時以降停止、コンビニの深夜営業やテレビの深夜放送の停止など、「不便な社会宣言」が必要。

- ・ 県民が一体となってステップを踏めば、それが集まり高い削減数値になる。例えば、近い距離はできるだけ歩いて車の使用を少なくする運動（〇km以内は徒歩通学とする等）や自転車利用を促進する運動、あるいはもったいない運動など、身近なことから県民運動を展開すればよい。
- ・ 地球で人が生かされていることや、もったいないという心を忘れてはならない。また、お年寄りの知恵や工夫にヒントがあり、それぞれの立場で地球に優しい取り組みを考えることが必要。
- ・ これくらいという思いが大きな失敗につながりかねない。常に危機感をもつことが大切で、地域の協力も必要。

◇行政

- ・ 車から公共交通機関等への転換を促すには税金からの補助金等の支援も一つの方法であり、そのためには県民の理解を得ていくかが課題。
- ・ 行政という主体の中で、市町村をどう位置づけていくか。
- ・ 地球温暖化対策行政と、道路行政や廃棄物行政など他の行政としっかり連携させた取り組みが必要。
- ・ 県の施策として、例えば東京都のトラック乗り入れ課金や、環境税のようなことも検討すべき。

◇環境教育・学習等

- ・ 県民に計画の意義を理解してもらうためには、単なる情報提供ではなく、環境教育・学習の面を計画に盛り込んでほしい。
- ・ 若い世代の教育が非常に重要。
- ・ 「目で見ること・耳で聴くこと」が理解しやすいため、まずテレビで、次に印刷物で訴える必要。（温暖化による自然被害等のTVスポット放映など）
- ・ 学校教育（幼、小、中学校）にも取り入れる。

(3) 国際社会や国の動向を踏まえるとともに、現行の「とくしま地球環境ビジョン（行動計画編）」の経験を活かすこと。

【国の動向等】

◇国の動向等を踏まえる

- ・ 地球温暖化対策は、徳島県独自の方策をとるのが一番だが、どうしても限られてくる。国際的動向、国の動向を十分見据えて考えていくべき。
- ・ 中長期の目標を設定することはもちろんだが、国の動向は、25%削減の表明はあるものの、施策や工程表は未だ示されていない不透明な状況。場合によっては、まずは大まかな基本計画のようなものを策定し、詳細計画は国の状況を見て2段階で策定することも想定しておくべき。

【本県の現状（排出量、取り組み）】

◇現状の分析等

- ・なぜ現行計画が目標を達成できなかったかを分析し、それを踏まえて次の計画を策定することが重要。
- ・国と同様の2007年の温室効果ガス排出量を早く出してほしい。

◇その他

- ・徳島夏・冬のエコスタイルなど、県の取組による効果のあった経験やデータ等を計画に反映すれば、計画段階や推進段階でのいい推進力になる。
- ・現在のビジョンは、県民へのアプローチが堅すぎる。計画が希望的観測のもとで数字が設定されており、もっと県民の関心を引くようなアプローチの仕方となるよう考慮すべき。
- ・現在のビジョンも、温暖化対策のパンフレットも、十分県民に浸透していない。新たな計画では、浸透のためのキャッチコピーも必要。

以上